

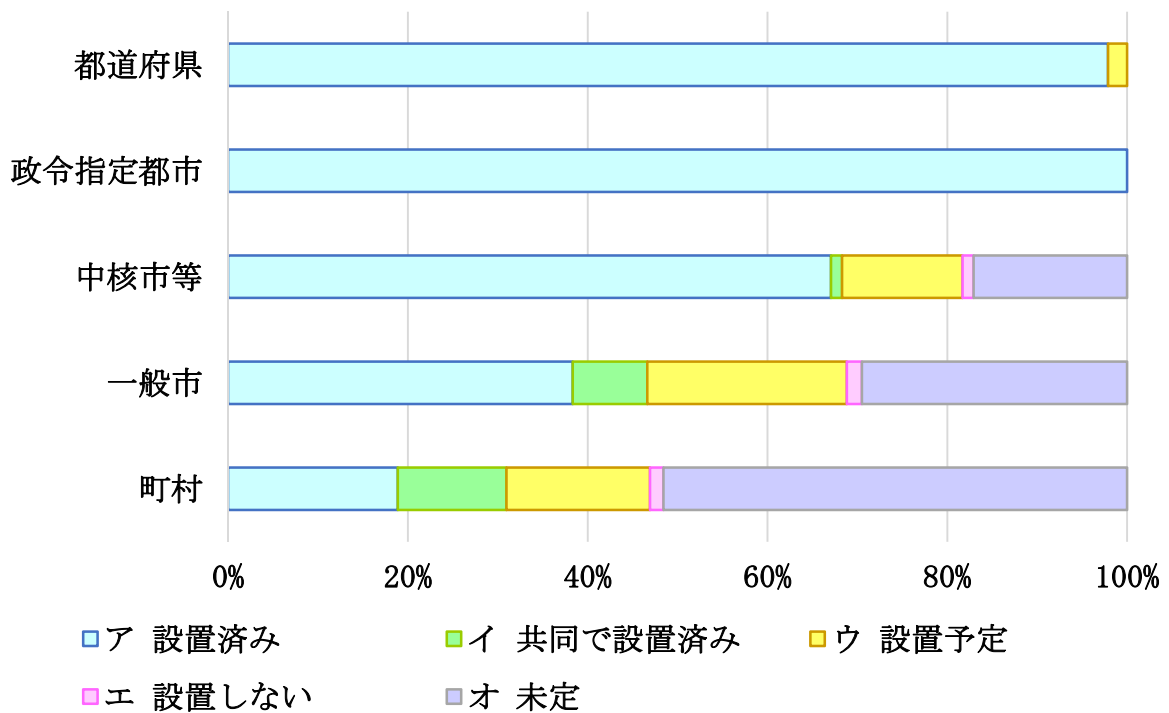
障害者差別解消支援地域協議会の設置状況等について

平成 29 年 4 月 1 日時点

1. 地域協議会の設置状況

※「設置済み」「共同で設置済み」の回答には、他法令に基づく機関に同様の機能を付加している場合など、事実上設置済みのものを含む

選 択 肢	都道府県		政令指定都市		中核市等		一般市		町村	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
ア 設置済み	46	98%	20	100%	55	67%	273	38%	175	19%
イ 共同で設置済み	0	0%	0	0%	1	1%	59	8%	112	12%
ウ 設置予定	1	2%	0	0%	11	13%	158	22%	148	16%
エ 設置しない	0	0%	0	0%	1	1%	12	2%	14	2%
オ 未定	0	0%	0	0%	14	17%	210	29%	478	52%
計	47	100%	20	100%	82	100%	712	100%	927	100%

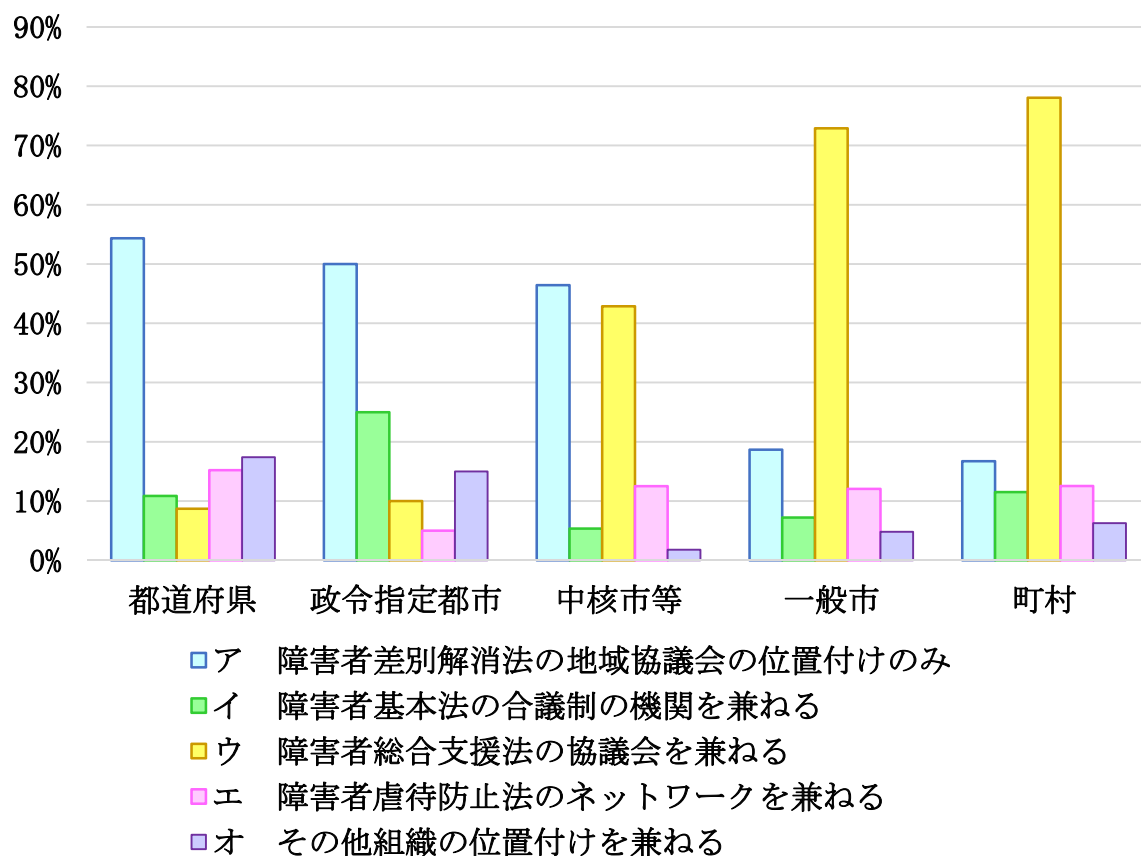


2. 地域協議会の組織形態

※1. で「設置済み」又は「共同で設置済み」と回答した団体を対象に調査

※複数回答可（各割合の合計は100%と一致しない）

選 択 肢	都道府県		政令指定都市		中核市等		一般市		町村	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
ア 差別解消法に基づく地域協議会の位置付けのみ	25	54%	10	50%	26	46%	62	19%	48	17%
イ 障害者基本法の合議制の機関を兼ねる	5	11%	5	25%	3	5%	24	7%	33	11%
ウ 障害者総合支援法の協議会を兼ねる	4	9%	2	10%	24	43%	242	73%	224	78%
エ 障害者虐待防止法のネットワークを兼ねる	7	15%	1	5%	7	13%	40	12%	36	13%
オ その他組織の位置付けを兼ねる	8	17%	3	15%	1	2%	16	5%	18	6%

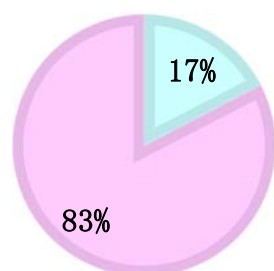


3. 子会議の設置の有無

※1. で「設置済み」又は「共同で設置済み」と回答した団体を対象に調査

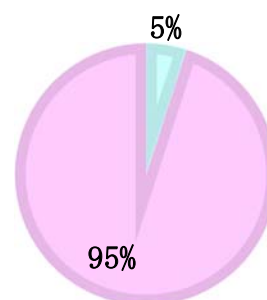
選 択 肢	都道府県		政令指定都市	
	回答数	割合	回答数	割合
ア 子会議を設置している	8	17%	1	5%
イ 子会議を設置していない	38	83%	19	95%
計	46	100%	20	100%

<都道府県>



- ア 子会議を設置している
- イ 子会議を設置していない

<政令指定都市>



- ア 子会議を設置している
- イ 子会議を設置していない

4. 地域協議会の構成員の属性

※1. で「設置済み」又は「共同で設置済み」と回答した団体を対象に調査

※子会議の構成員を含む

※複数回答可（各割合の合計は100%と一致しない）

選 択 肢	都道府県		政令指定都市	
	回答数	割合	回答数	割合
ア 地方公共団体の障害者施策主管部局	30	65%	14	70%
イ 国の機関	42	91%	16	80%
ウ 地方公共団体（アを除く）	42	91%	15	75%
エ 障害当事者、障害者団体、家族会等	45	98%	20	100%
オ 教育	31	67%	11	55%
カ 福祉等	44	96%	20	100%
キ 医療・保健	40	87%	16	80%
ク 事業者	36	78%	13	65%
ケ 法曹等	37	80%	18	90%
コ 学識経験者	32	70%	16	80%
サ 報道機関	5	11%	2	10%
シ 自治会	0	0%	1	5%
ス その他	8	17%	0	0%

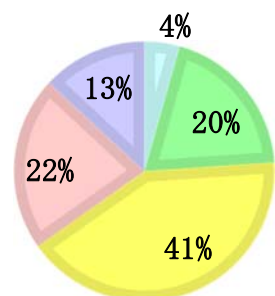
5. 地域協議会の構成員の人数

※1. で「設置済み」又は「共同で設置済み」と回答した団体を対象に調査

※子会議の構成員を含む

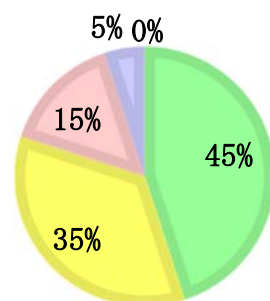
選 択 肢	都道府県		政令指定都市	
	回答数	割合	回答数	割合
ア 9人以下	2	4%	0	0%
イ 10～19人	9	20%	9	45%
ウ 20～29人	19	41%	7	35%
エ 30～39人	10	22%	3	15%
オ 40人以上	6	13%	1	5%
計	46	100%	20	100%

<都道府県>



■ ア 9人以下 ■ イ 10～19人
■ ウ 20～29人 ■ エ 30～39人
■ オ 40人以上

<政令指定都市>



■ ア 9人以下 ■ イ 10～19人
■ ウ 20～29人 ■ エ 30～39人
■ オ 40人以上

6. 地域協議会の構成員に占める障害当事者の割合

※1. で「設置済み」又は「共同で設置済み」と回答した団体を対象に調査

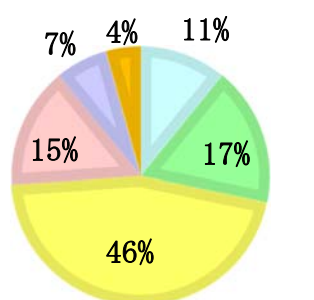
※子会議の構成員を含む

※障害当事者ではない障害者団体職員や家族などはカウントしていない

※構成員が団体指定であるため出席する障害当事者の割合が変動的である場合などは、「一定ではない」とカウントしている

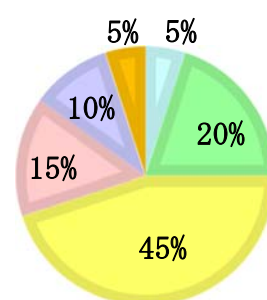
選 択 肢	都道府県		政令指定都市	
	回答数	割合	回答数	割合
ア 0%	5	11%	1	5%
イ 0%超～10%未満	8	17%	4	20%
ウ 10%以上～20%未満	21	46%	9	45%
エ 20%以上～30%未満	7	15%	3	15%
オ 30%以上	3	7%	2	10%
カ 一定ではない	2	4%	1	5%
計	46	100%	20	100%

<都道府県>



- ア 0%
- イ 0%超～10%未満
- ウ 10%以上～20%未満
- エ 20%以上～30%未満
- オ 30%以上
- カ 一定ではない

<政令指定都市>



- ア 0%
- イ 0%超～10%未満
- ウ 10%以上～20%未満
- エ 20%以上～30%未満
- オ 30%以上
- カ 一定ではない

7. 地域協議会の構成員の障害種別

※1. で「設置済み」又は「共同で設置済み」と回答した団体を対象に調査

※子会議の構成員を含む

※複数回答可（各割合の合計は100%と一致しない）

※障害当事者ではない障害者団体職員や家族などはカウントしていない

選 択 肢	都道府県		政令指定都市	
	回答数	割合	回答数	割合
ア 視覚障害	29	63%	8	40%
イ 聴覚・言語障害	26	57%	7	35%
ウ 盲ろう	3	7%	0	0%
エ 肢体不自由	32	70%	17	85%
オ 知的障害	7	15%	3	15%
カ 精神障害	10	22%	7	35%
キ 発達障害	3	7%	1	5%
ク 内部障害	5	11%	4	20%
ケ 難病に起因する障害	8	17%	6	30%
コ 重症心身障害	0	0%	0	0%
サ その他	2	4%	0	0%
シ 構成員に障害当事者はいない	5	11%	1	5%

8. 地域協議会の構成員に占める女性の割合

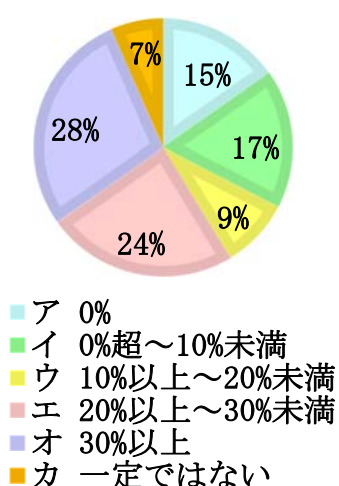
※1. で「設置済み」又は「共同で設置済み」と回答した団体を対象に調査

※子会議の構成員を含む

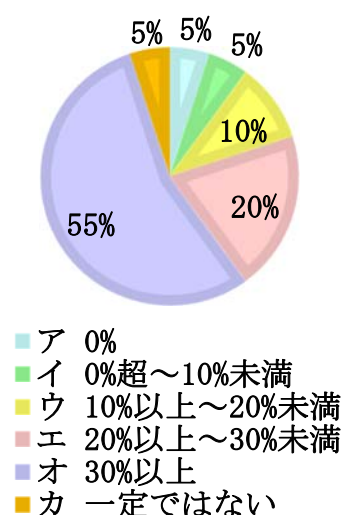
※構成員が団体指定であるため出席する女性の割合が変動的である場合などは、「一定ではない」とカウントしている

選 択 肢	都道府県		政令指定都市	
	回答数	割合	回答数	割合
ア 0%	7	15%	1	5%
イ 0%超～10%未満	8	17%	1	5%
ウ 10%以上～20%未満	4	9%	2	10%
エ 20%以上～30%未満	11	24%	4	20%
オ 30%以上	13	28%	11	55%
カ 一定ではない	3	7%	1	5%
計	46	100%	20	100%

<都道府県>



<政令指定都市>



9. 地域協議会が行うこととされている事務

※1. で「設置済み」又は「共同で設置済み」と回答した団体を対象に調査

※複数回答可（各割合の合計は100%と一致しない）

※実績の有無は不問（地域協議会の事務として位置付けられていれば、仮に当該事務を行った実績がない場合でもカウントしている）

選 択 肢	都道府県		政令指定都市	
	回答数	割合	回答数	割合
ア 紛争の防止・解決を図る事案の共有	34	74%	17	85%
イ 相談事例の共有	42	91%	20	100%
ウ 相談体制の整備	26	57%	16	80%
エ 障害者差別解消に資する取組の共有・分析	44	96%	17	85%
オ 構成機関等による紛争解決の後押し	18	39%	9	45%
カ 差別解消の取組の周知・発信、研修・啓発	35	76%	15	75%
キ 個別の相談事案に対する対応	14	30%	2	10%
ク その他	2	4%	4	20%

10. 地域協議会自体が有する紛争解決の後押しの権限の種別

※1. で「設置済み」又は「共同で設置」と回答した団体を対象に調査

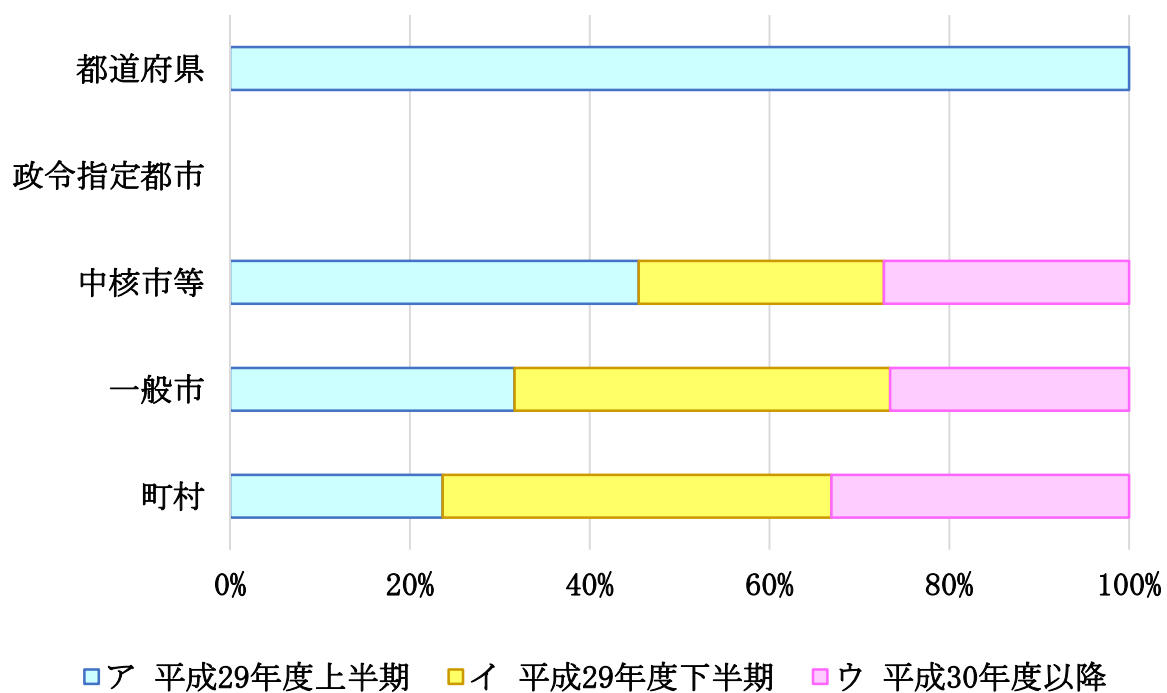
※複数回答可（各割合の合計は100%と一致しない）

選 択 肢	都道府県		政令指定都市	
	回答数	割合	回答数	割合
ア 報告徴収	4	9%	0	0%
イ 助言	8	17%	4	20%
ウ 指導	1	2%	0	0%
エ 勧告	6	13%	0	0%
オ 斡旋	9	20%	0	0%
カ 調停	0	0%	0	0%
キ 仲裁	0	0%	0	0%
ク その他	2	4%	1	5%
ケ 地域協議会自体は権限を有していない	34	74%	14	70%

11. 地域協議会の設置予定時期

※1. で「設置予定」と回答した団体を対象に調査

選 択 肢	都道府県		政令指定都市		中核市等		一般市		町村	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
ア H29 年度上半期	1	100%	0	0%	5	45%	50	32%	35	24%
イ H29 年度下半期	0	0%	0	0%	3	27%	66	42%	64	43%
ウ H30 年度以降	0	0%	0	0%	3	27%	42	27%	49	33%
計	1	100%	0	0%	11	100%	158	100%	148	100%



注 釈

- 本資料は、内閣府が地方公共団体を対象に行った調査の結果を取りまとめたものである（政令指定都市以外の市区町村については、都道府県を經由して調査を実施）。
- 各数値は、いずれも平成 29 年 4 月 1 日時点の状況を示している。
- 「中核市等」とは、中核市、東京特別区及び県庁所在地（政令指定都市を除く）を示している。
- 「一般市」とは、政令指定都市、中核市及び県庁所在地のいずれにも該当しない市を示している。
- 「都道府県」「政令指定都市」は設問の全てについて、「中核市等」「一般市」「町村」は設問の 1、2、11 について調査を行っている。